

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に規定する書面)

2021年 8月 27日

株式会社C R I ・ ミドルウェア

2021年 8月 27日

吸収合併に係る事前開示事項

東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号
株式会社CRI・ミドルウェア
代表取締役社長 押見 正雄

当社は、株式会社ウェブテクノロジーとの間で2021年8月26日に締結した合併契約書に基づき、2021年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ウェブテクノロジーを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うこととしました。本合併における会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2021年8月26日に当社と株式会社ウェブテクノロジーが締結した吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

当社は、本合併に際して、株式その他の金銭等の交付は行いませんが、当社が株式会社ウェブテクノロジーの発行済株式の全部を有することから相当であると考えております。

3 吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第191条第3号）

株式会社ウェブテクノロジーの最終事業年度（自2019年9月1日至2020年8月31日）に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

5 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号）

- (1) 当社は、2017年7月18日に発行いたしました第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）に関して、社債権者より繰上償還請求に係る事前通知を受領いたしました。概要は以下のとおりであります。

- | | |
|-------------|---|
| 1. 繰上償還する銘柄 | 株式会社C R I・ミドルウェア第3回無担保転換社債型新株予約権付社債 |
| 2. 繰上償還予定日 | 2020年12月30日 |
| 3. 繰上償還額 | 1,019,900千円 |
| 4. 繰上償還金額 | 額面100円につき金100円 |
| 5. 繰上資金 | 自己資金により償還する予定であります。 |
| 6. 割当先 | ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合 |
| 7. 繰上償還理由 | 本新株予約権付社債発行要項における、「16. 償還の方法 (3)」に基づく社債権者からの繰上償還請求の事前通知を受領したため。 |

(2) 当社は、2020年12月24日開催の取締役会決議に基づき、2021年1月12日に第三者割当により第4回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。概要は以下のとおりであります。

1. 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債

社債の総額	1,000,000,000円
各社債の金額	25,000,000円の1種
発行価額の総額	1,000,000,000円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	本社債には利息を付さない。
償還の方法	<p>1. 償還金額 額面100円につき金100円。ただし、繰上償還する場合は本欄2(2)乃至(4)に定める金額による。</p> <p>2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債は、2025年12月26日(以下「償還期限」という。)にその総額を額面100円につき金100円で償還する。 (2) 当社は、2022年1月12日以降、2025年12月25日までの期間、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者(以下「本社債権者」という。)に対して、償還すべき日(償還期限より前の日とする。)の1か月以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、以下に記載の割合を残存する本新株予約権付社債の全部又は一部の額面金額に乗じた金額で繰上償還することができる。</p> <p style="margin-left: 40px;">2022年 1月12日から2023年 1月11日までの期間： 101.5% 2023年 1月12日から2024年 1月11日までの期間： 103.0% 2024年 1月12日から2025年12月25日までの期間： 104.5%</p> <p>(3) 本社債権者は、2024年1月1日以降、その選択により、償還すべき日(償還期限より前の日とする。)の1か月前までに事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、残存する本新株予約権</p>

	<p>付社債の全部又は一部を額面金額で繰上償還することを、当社に請求する権利を有する。</p> <p>(4) 本項に基づき本新株予約権付社債を償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p>
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
発行する新株予約権の総数	40個
転換価額	1株当たり2,327円
行使期間	2021年1月12日から2025年12月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。</p>
払込期日	2021年1月12日
募集の方法及び割当先	<p>第三者割当の方法により、本新株予約権付社債の全部をウィズAIoT エボリューションファンド投資事業有限責任組合に割り当てる。</p>
担保	<p>本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p>
財務上の特約（担保提供制限）	<p>当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債の発行後に当社が今後国内で発行する他の転換社債型新株予約権付社債(会社法第2条第22号に定められた新株予約権付社債であつて、会社法第236条第1項第3号の規定に基づき、新株予約権の行使に際して、当該新株予約権に係る社債を出資の目的とすることが新株予約権の内容とされたものをいう。)に担保付社債信託法に基づき担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも同法に基づき同順位の担保権を設定する。当社が、本新株予約権付社債のために担保権を設定する場合には、当社は、直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。</p>
財務上の特約（その他の条項）	<p>本新株予約権付社債には担保切替条項等その他一切の財務上の特約は付されていない。</p>

2. 調達する資金の具体的な使途

具体的な用途	金額(円)	支出予定時期
資本・業務提携、M&A費用（注）	990,000,000	2021年1月～2025年12月

（注）上記金額は、発行価額の総額から発行諸費用の概算額10,000,000円を控除したものであります。

6 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

本合併が効力を生ずる日以後における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併が効力を生ずる日以後における当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本合併が効力を生ずる日以後における当社の債務につきましては、その履行の見込みがあると判断します。

以 上

合併契約書



吸収合併契約書

株式会社CRI・ミドルウェア（以下、「甲」という。）と株式会社ウェブテクノロジー（以下、「乙」という。）は、両社の合併に関し次のとおり契約（以下「本合併契約書」という。）を締結する。

（合併）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

（商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1）甲の商号及び住所

商号：株式会社CRI・ミドルウェア
住所：東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号

（2）乙の商号及び住所

商号：株式会社ウェブテクノロジー
住所：東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号

（合併対価の交付及び割当て）

第3条 甲は本合併に際し、乙の株主に対し、その所有する株式に代わる金銭等の対価を交付しない。

（甲の資本金及び準備金の額）

第4条 本合併により甲の資本金及び準備金は増加しない。

（効力発生日）

第5条 本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和3年10月1日とする。ただし、効力発生日までに本合併に必要な手続を遂行することができないときは、甲乙協議のうえ、会社法の規定に従い、これを延期することができる。

（会社財産の承継）

第6条 乙は、甲に対し、効力発生日において、一切の資産及び負債並びにその他の権利義務を承継させ、甲はこれらを承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本合併契約書の締結後、効力発生日前日に至るまで善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。

(従業員の引継ぎ)

第8条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として雇用する。

(本合併契約書の承認)

第9条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本合併契約書につき株主総会の承認を得ないで本合併を行う。乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、本合併契約書につき株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

(本合併契約書の変更又は解除)

第10条 本合併契約書の締結日より効力発生日前日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変更を生じたとき、又は隠れた重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議のうえ、本合併契約書を変更または解除することができる。

(規定外事項)

第11条 本合併契約書に規定のない事項について、又は本合併契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

(本合併契約書の効力)

第12条 本合併契約書は、関係官庁の認可及び許可を受けることができない場合には、その効力を失うものとする。

上記契約を証するため本書2通を作成し、各自署名捺印の上各その1通を保有する。

令和3年8月26日

甲 東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号
株式会社CRI・ミドルウェア
代表取締役 押見 正雄

乙 東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号
株式会社ウェブテクノロジー
代表取締役 小高 輝真

計算書類等

貸借対照表

(令和2年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	169,539	流動負債	83,468
現金及び預金	153,970	買掛金	356
売掛金	5,683	未払費用	13,648
有価証券	1,269	未払法人税等	4,242
前払費用	2,852	未払消費税等	6,306
その他	5,762	前受金	53,177
固定資産	39,014	預り金	3,591
有形固定資産	0	賞与引当金	2,145
工具、器具及び備品	0	負債合計	83,468
無形固定資産	21,404	(純資産の部)	
ソフトウェア	18,469	株主資本	125,110
その他	2,935	資本金	10,000
投資その他の資産	17,568	資本剰余金	12,500
投資有価証券	16,230	利益準備金	2,500
繰延税金資産	1,129	その他資本剰余金	10,000
その他	208	利益剰余金	102,610
		その他利益剰余金	102,610
		繰越利益剰余金	102,610
		評価・換算差額等	△25
		その他有価証券評価差額金	△25
		純資産合計	125,084
資産合計	208,553	負債純資産合計	208,553

損益計算書
 (令和1年9月1日から
 令和2年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		193,612
売上原価		51,301
売上総利益		142,310
販売費及び一般管理費		117,808
営業利益		24,502
営業外収益		
受取利息	342	
コロナ小学校休業等対応助成金	232	
その他の	37	611
営業外費用		
為替差損	222	
G T M F キャンセル料	319	542
経常利益		24,571
税引前当期純利益		24,571
法人税、住民税及び事業税	7,785	
法人税等調整額	254	8,040
当期純利益		16,531

株主資本等変動計算書
(令和1年9月1日から
令和2年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		利益準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	10,000	—	10,000	10,000	588,579	588,579	608,579	△15	608,563
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当		2,500		2,500	△502,500	△500,000	△500,000	—	△500,000
当 期 純 利 益	—				16,531	16,531	16,531	—	16,531
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—			—	—	—	—	△10	△10
当 期 変 動 額 合 計	—	2,500	—	2,500	16,531	16,531	△483,468	△10	△483,479
当 期 末 残 高	10,000	2,500	10,000	12,500	102,610	102,610	125,110	△25	125,084

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品…4年～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却額 362千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

第30期
計算書類に係る附属明細書

（ 自 2019年 9月 1日 ）
（ 至 2020年 8月31日 ）

東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号

株式会社ウェブテクノロジー

代表取締役社長 小高輝真

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	-	-	-	-	-	-	-
	工具、器具及び備品	-	-	-	-	-	362	362
	計	-	-	-	-	-	362	362
無形固定資産	ソフトウェア	12,709	11,201	-	5,441	18,469	/	/
	その他	970	12,408	10,443	-	2,935		
	計	13,680	23,609	10,443	5,441	21,404		

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	2,147	2,145	2,147	2,145

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目				金 額
役 員 報 酬	給 料	手		13,200
通 勤 費				33,256
賞 与 金				2,413
法 定 福 利 生 費				4,420
福 利 厚 生 費				7,839
出 向 者 負 担 金				455
旅 費				2,862
通 信 費				717
運 賃				2,333
広 告 宣 伝 費				139
交 際 費				5,964
会 議 費				95
地 代 家 賃				81
水 道 光 熱 費				4,160
消 耗 品 費				277
租 税 課 費				3,090
図 書 新 聞 費				149
支 払 手 数 料				180
保 守 料				2,584
保 險 料				219
修 繕 費				134
減 価 償 却 費				△ 1,117
顧 客 問 題 料				5,527
業 務 委 託 料				1,848
教 育 費				8,249
賞 与 引 当 金 繰 入 費				75
退 職 金 掛 入 金				560
雑 費				1,235
研 究 開 発 費				139
合 計				16,715
				117,808

事業報告
(令和1年9月1日から
令和2年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、緩やかな回復基調が一転し、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況に置かれています。

当社の営業面においては、ImageStudioはコロナ禍におけるリモートワークの浸透で堅調な推移を見せました。SmartJPEGについても、EC業界を中心に多くの引き合いをいただき、堅調に売上を伸ばすことができました。SpriteStudioについては国内売上は頭打ち傾向にありますが、新たに中国での販売を開始いたしました。

今後は、各製品の顧客のニーズに合わせた機能強化を行いつつ、SpriteStudioの販売方式を様々なニーズに対応できるよう変更を加えながら、さらなる売上・利益増を目指します。

このような結果、当事業年度の業績は、売上高193,612千円（前事業年度比6.3%増）、営業利益24,502千円（前事業年度比1240.9%増）、経常利益24,571千円（前事業年度比261.6%増）、当期純利益16,531千円（前事業年度比204.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (平成29年8月期)	第 28 期 (平成30年8月期)	第 29 期 (令和1年8月期)	第 30 期 (当会計年度) (令和2年8月期)
売上高 (千円)	317,935	265,260	182,169	193,612
経常利益 (千円)	33,313	49,398	6,794	24,571
当期純利益 (千円)	25,028	35,269	5,431	16,531
1株当たり当期純利益 (円)	1,250.94	1,762.77	271.48	826.24
総資産 (千円)	406,336	674,662	686,481	208,553
純資産 (千円)	369,004	603,156	608,563	125,084
1株当たり純資産額 (円)	18,442.87	30,145.77	30,416.03	6,251.73

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 平成30年6月1日付で株式会社ウェブテクノロジー・コムを吸収合併しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社CRI・ミドルウェア	758,426千円	100%	音声・映像・ファイルシステムに関する研究開発およびミドルウェア製品としての販売・サポート

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、変化の激しい環境下で着実な成長を図るため、次の課題に取り組んでまいります。

- ①製品開発力の強化
- ②営業力の強化
- ③株式会社CRI・ミドルウェアとの連携を強化し、シナジーを活かす

(5) 主要な事業内容 (令和2年8月31日現在)

画像最適化ソフトウェア・ASP等の企画・開発・運用
ソフトウェアの販売・レンタル・導入支援

(6) 主要な事業所（令和2年8月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号

② 親会社

名 称	所 在 地
株式会社CRI・ミドルウェア	東京都渋谷区渋谷一丁目7番7号

(7) 従業員の状況（令和2年8月31日現在）

企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
21名	1名増	45.9歳	10.9年

- (注) 1. 従業員数には、従業員兼務役員を含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（令和2年8月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

監査報告書

令和1年9月1日から令和2年8月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年11月1日

株式会社ウェブテクノロジー

監査役

田代 裕 印